

鹿児島の動物 65

鹿児島で見られる外来生物

脊椎動物担当 渡邊 剛

人間の活動に伴って、生息地外から持ち込まれた動植物を外来生物（外来種）といいます。その中でも、アメリカザリガニとアカミミガメは、令和 5 年に「条件付特定外来生物」に指定されています。また奄美群島の与論島と徳之島では、特定外来生物であるシロアゴガエルが侵入し、現在、防除を行っています。今回はその現状を紹介します。

1 条件付特定外来生物とは

条件付特定外来生物とは、飼育や栽培、保管や運搬、販売などが原則禁止されている特定外来生物のうち、「捕獲」や「飼育」など規制の一部が当分の間、適用除外となっている生物のことです。現在のところ、アメリカザリガニとアカミミガメの 2 種のみです。

これらの 2 種は飼育者がとても多く、規制すると逆に野外放出が増え、生態系への被害が増すおそれがあり、条件付の指定となりました。捕獲や飼育は可能ですが、必ず責任を持って終生飼育しなければなりません。

2 アメリカザリガニ

ウシガエルの餌として 1930 年頃にアメリカから輸入されましたが、一部が飼育場から逃げ出し繁殖しました。その後、飼育個体が捨てられたり、逃げ出したりして全国に広まったと考えられています。

アメリカザリガニは、水生植物や水生昆虫を捕食し生態系を荒らすほか、ザリガニカビ病などの病気を在来種に広げる危険性が指摘されています。



アメリカザリガニ

3 アカミミガメ

北アメリカ南部に生息するアカミミガメは、1950 年代後半、幼体が「ミドリガメ」の名前で



アカミミガメ

ペット目的として全国に大量に持ち込まれました。成長が早く長命なため、飼いきれなくなった成体が野外に放出され、その後、自然下で繁殖しました。

雑食で水中や水辺の動植物を大量に捕食するほか、ニホンイシガメなど在来のカメとの競争なども問題になっています。

4 シロアゴガエルの侵入と対策

シロアゴガエルは、2014 年に与論島、2023 年に徳之島で侵入が確認されています。東南アジア原産で、体長は 5 ～ 7 cm です。クリーム色の泡状の卵塊を水場周辺に産みます。繁殖力が高く、期間中に複数回産卵します。餌や繁殖場所をめぐる競争により、在来のカエルに大きな影響が及ぶと考えられます。



シロアゴガエル(左)と泡状の卵塊(右)

現在、国や県、町が NPO 法人と協力して防除を進めており、拡大を防ぐ取り組みが行われています。

5 外来種被害予防三原則

外来生物は、人間の活動が原因となって持ち込まれたものです。まずは、外来種被害予防の三原則である「入れない」、「捨てない」、「拡げない」を心がけ、地域の自然や生態系の保全につなげていきましょう。

<外来種被害予防の三原則>

